

機構が評価を行う上で共通して不可欠であると判断する基本的な事項のWG検討結果

国立大学法人

★印：学部、研究科等の調査・分析を必ず踏まえた上で法人全体の分析を行う必要があると考えられる事項

〈各事項に共通する理由〉

国立大学法人における教育研究の実施主体は、法人を構成している学部・研究科等である。このため、各国立大学法人全体の評価を適切に行うためには、それぞれの分野の特徴を踏まえた分析が必要となる場合や、法人全体での集計や平均だけでなく、学部・研究科等ごとのデータが必要となる場合がある。

〈留意事項〉

★印が示されていない他の「基本的な事項」についても、各国立大学法人は、それぞれの特色に則して、必要に応じて、学部・研究科等の調査・分析を踏まえることとする。

【教育】

中期目標(評価項目)	中期計画(要素)	基本的な事項	設定理由
1.教育の成果に関する目標	1)教育の成果に関する目標を達成するための措置 ・記載事項の例 ○教養教育の成果に関する具体的目標の設定 ○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 ○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策	★○ 学生が在学中に身に付けた教養、学力や能力の状況 [分析事例 ・単位取得、進級及び学位取得などの各段階の状況 ・学生の授業評価結果等] ★○ 卒業(修了)後の進路の状況と社会からの評価 [分析事例 ・進学や就職などの卒業後の状況 ・卒業(修了)生や、就職先等の関係者からの評価結果等]	教育の成果の分析に際しては、学生が享受した教育の成果の状況を把握することが前提となる。 このため、大学が行う様々な教育活動を通して、学生に対しどの程度の教養、学力や能力を在学中に身につけさせたか、学生が卒業(修了)後に社会からどのように評価されているか、などについての情報が不可欠である。
2.教育内容等に関する目標	2)教育内容等に関する目標を達成するための措置 ・記載事項の例 ○アドミッション・ポリシーに応じた入学選抜を実現するための具体的方策 ○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 ○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 ○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策	★○ 学生受入方針(アドミッション・ポリシー)に関する取組状況 [分析事例 ・学生受入方針(アドミッション・ポリシー)の明確な策定 ・学生受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生受入方策とその実施状況] ★○ 教育課程の編成の取組とその実施状況 [分析事例 ・教育課程の体系的な編成 ・教育課程の編成上の配慮] ★○ 授業形態、学習(研究)指導法等の教育方法の取組とその実施状況 [分析事例 ・教育課程に沿った授業形態等 ・シラバスの内容と活用のための配慮 ・教育方法等についての配慮 ・履修上のガイダンス] ★○ 成績評価の取組とその実施状況 [分析事例 ・成績評価基準の設定とその実施状況 ・学位の授与方針・基準の設定とその実施状況]	教育内容等の分析に際しては、どのような学生を受け入れ、どのような教育を行い、教育の成果につなげていくのかを把握することが前提となる。 このため、どのような学生受入方針を設定しているのか、どのような教育課程や学習(研究)指導がなされ、どのような成績評価がなされているか、などについての情報が不可欠である。

3.教育の実施体制等に関する目標	3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ・記載事項の例 ○適切な教職員の配置等に関する具体的方策 ○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 ○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 ○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 ○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策 ○学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項	★○ 教育実施組織の整備状況 分析事例 ・学科（課程）・専攻等及び教養教育の構成 ・教員組織の構成 ・教員の採用基準や昇格基準等の整備とその機能状況 ○ 教育関連施設・設備の整備とその活用状況 分析事例 ・教育課程の展開に必要な教育施設・設備の整備とその活用状況 ・情報ネットワーク、図書等の整備とその活用状況 ○ 教育活動を組織として評価し、質の向上に活かす体制の整備とその機能状況 分析事例 ・教育活動を組織として評価する体制 ・評価結果を改善に結び付けるシステムの整備とその機能状況 ・教育内容等の改善を図るための組織的な研究・研修体制（ファカルティ・ディベロップメント）	教育の実施体制等の分析に際しては、教育の内容等を実施する体制の整備と活用状況等を把握することが前提となる。 このため、どのような学科編成や教員配置のもとで教育活動が実施され、教育活動を支える施設・設備などが、どのように整備されているか、さらに、教育の質の向上につなげるための体制が整備され、機能しているか、などについての情報が不可欠である。
4.学生への支援に関する目標	4)学生への支援に関する目標を達成するための措置 ・記載事項の例 ○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 ○生活相談・就職支援等に関する具体的方策 ○経済的支援に関する具体的方策 ○社会人・留学生等に対する配慮	○ 学習に対する支援体制及び自主的学習環境の整備とその活用状況 分析事例 ・学習の相談・助言体制の整備とその活用状況 ・自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等）の整備とその活用状況 ○ 学生生活に対する支援体制の整備とその活用状況 分析事例 ・健康相談・生活相談・進路相談等の体制の整備とその活用状況 ・経済面の支援（例えば、奨学金、授業料免除等）に関する取組 ・外国人留学生に対する支援体制の整備とその活用状況	学生への支援の分析に際しては、学生の自主的な学習を支援する体制の整備と活用状況について把握することが前提となる。 このため、どのような自主的学習環境が整備され、学生生活において学生が抱える問題に対応できるどのような支援体制が整備され、活用されているか、などについての情報が不可欠である。

○ 教育目標及び教育全般の状況の周知及び公表の取組状況 分析事例 ・教育目標の学内外への周知・公表 ・学生受入方針の学内外への周知・公表 ・学生支援に関する周知・公表	上記の教育活動及び教育の成果に関する共通的な情報として、教育の効果を高め、社会への説明責任を果たす意味から、教育目標及び教育全般の状況について、学内外に周知・公表するための取組状況を確認する必要がある。 ただし、周知・公表に関する事項は「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」とは別の項目に記載されていることから、具体的な取扱いについては、国立大学法人評価委員会との協議が必要。
---	--

★学部、研究科等の調査・分析が必要な理由

1. 教育の成果に関する基本的な事項

(○「学生が在学中に身につけた教養、学力や能力の状況」、○「卒業(修了)後の進路の状況と社会からの評価」)

上記の「基本的な事項」の分析には、単位取得状況、学位取得状況、留年状況、学生の授業評価結果、進学・就職状況、就職先等での卒業生に対する評価結果などのデータ把握が必要と考えられる。これらのデータについては、法人全体の状況だけでは当該法人の状況を適切に把握できないことから、教育の実施主体である学部・研究科等ごとの分析・データが必要である。

2. 教育内容等に関する基本的な事項

(○「学生受入方針(アドミッション・ポリシー)に関する取組状況」、○「教育課程の編成の取組とその実施状況」、○「授業形態、学習(研究)指導法等の教育方法の取組とその実施状況」、○「成績評価の取組とその実施状況」)

上記の「基本的な事項」の分析には、学生受入方針(アドミッション・ポリシー)、授業科目の開設状況や受講学生数、シラバスの内容と活用方法、指導体制や実施状況、成績評価基準などのデータ把握が必要と考えられる。これらの取組は、学部・研究科等の特性に応じた取組がなされているものであり、教育の実施主体である学部・研究科等ごとの分析・データが必要である。

3. 教育の実施体制等に関する基本的な事項

(○「教育実施組織の整備状況」)

上記の「基本的な事項」の分析には、学科(課程)・専攻の専攻分野を教育する組織の整備状況、教員の配置状況などのデータ把握が必要と考えられる。これらのデータについては、それぞれの状況を把握する必要があり、教育の実施主体である学部・研究科等ごとの分析・データが必要である。

〈留意事項〉

★印が示されていない上記以外の「基本的な事項」についても、各国立大学法人は、それぞれの特色に則して、必要に応じて、学部・研究科等の調査・分析を踏まえることとする。

【研究】

中期目標(評価項目)	中期計画 (要素)	基 本 的 な 事 項	設 定 理 由
1.研究水準及び研究の成果等に関する目標	1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ・ 記載事項の例 ○ 目指すべき研究の方向性 ○ 大学として重点的に取り組む領域 ○ 成果の社会への還元に関する具体的方策 ○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策	★ (研究水準の判定方法等は別途検討)	
2.研究実施体制等の整備に関する目標	2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ・ 記載事項の例 ○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 ○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策 ○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 ○ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 ○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 ○ 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 ○ 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項	★ ○ 研究体制の整備とその機能状況 分析事例 ・ 研究組織の弾力化 ・ 研究活動を活性化するための体制 ・ 研究環境の整備管理体制 ・ 萌芽的研究等を育てる方策 ・ 研究資金の獲得・配分・運用に関する方策 ★ ○ 研究支援体制の整備とその機能状況 分析事例 ・ 研究支援に携る教職員の配置 ・ 施設・整備の円滑な利用体制 ・ 共同研究に対するサービス機能 ・ 施設・設備の共同利用に対するサービス機能 ○ 研究活動を組織として評価し、質の向上に活かす体制の整備とその機能状況 分析事例 ・ 研究活動を組織として評価する体制 ・ 評価結果を改善に結び付けるシステムの整備とその機能状況	研究実施体制等の分析に際しては、研究を推進するための体制の整備とその機能状況等を把握することが前提となる。 このため、研究活動を活発かつ効果的に実施するための体制や、円滑かつ効率的な研究活動を支援する体制などがどのように整備され、機能しているか、さらに、研究の質の向上につなげるための体制がどのように整備され、機能しているか、などについての情報が不可欠である。

○ 研究目標及び研究全般の状況の周知及び公表の取組状況 分析事例 ・研究目標の学内外への周知・公表 ・研究支援に関する周知・公表	上記の研究活動、研究水準及び研究の成果に関する共通的な情報として、研究の質を高め、社会への説明責任を果たす意味から、研究目標及び研究全般の状況について、学内外に周知・公表するための取組状況を確認する必要がある。 ただし、周知・公表に関する事項は「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」とは別の項目に記載されていることから、具体的な取扱いについては、国立大学法人評価委員会との協議が必要。
--	--

★学部、研究科等の調査・分析が必要な理由

1. 研究水準及び研究の成果等に関する基本的な事項

研究水準の判定方法についての検討結果を踏まえ、検討する。

2. 研究実施体制等の整備に関する基本的な事項

(○「研究体制の整備とその機能状況」、○「研究支援体制の整備とその機能状況」)

上記の「基本的な事項」の分析には、学科・専攻・附属研究施設の構成、教員の配置状況、研究支援に携わる教職員の配置状況などのデータ把握が必要と考えられる。これらのデータについては、それぞれの状況を把握する必要があり、研究の実施主体である学部・研究科等ごとの分析・データが必要である。

〈留意事項〉

★印が示されていない上記以外の「基本的な事項」についても、各国立大学法人は、それぞれの特色に則して、必要に応じて、学部・研究科等の調査・分析を踏まえることとする。

【社会との連携、国際交流等】

中期目標(評価項目)	中期計画 (要素)	基 本 的 な 事 項	設 定 理 由
1.社会との連携、国際交流等に関する目標	1)社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 ・記載事項の例 ○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 ○産学官連携の推進に関する具体的方策 ○地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 ○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 ○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策	○ 社会との連携及び協力に関する取組とその実施状況 分析事例 ・社会との連携及び協力に関する取組や活動を運営・実施する体制 ・社会との連携及び協力に関する取組や活動の計画・内容及び実施方法 ・大学等有する資源（人材、知的資産、資金、立地条件、設備、施設等）の活用状況 ・連携（協力）先に対する配慮（研究者情報の提供、社会からのアクセス方法の工夫、対応の迅速性、等） ・連携（協力）活動及び研究成果の活用の実績 ○ 国際的な連携及び交流活動に関する取組とその実施状況 分析事例 ・国際的な連携及び交流活動に関する取組や活動を運営・実施する体制 ・国際的な連携及び交流活動に関する取組や活動の計画・内容及び実施方法 ・国際的な連携及び交流活動に関する取組や活動の実績 ・外国人留学生の受け入れと日本人学生の海外派遣に関する取組や活動の実績 ○ 活動状況を組織として評価し、質の向上に活かす体制の整備とその機能状況 分析事例 ・取組状況や問題点を把握する体制や取組 ・学内及び学外者の意見（社会のニーズ、連携及び協力相手の意見）等を把握する体制や取組 ・取組の中での問題点や把握した意見を有効に改善に結び付けるシステムの取組とその機能状況	社会との連携、国際交流等の分析に際しては、それぞれの取組と実施状況等を把握することが前提となる。 このため、どのような取組がなされ、機能しているのか、さらに、質の向上につなげるための体制が整備され、機能しているか、などについての情報が不可欠である。

大学共同利用機関法人

各研究所等の調査・分析が必要な理由

各大学共同利用機関法人の中期目標・中期計画については、個々に独自の目的・計画を有する研究所等ごとの記述も多く、また、研究所等は、それぞれの特定分野の中核的な機関としての性格を有しており、研究等の活動の実施主体となっているため、各共同利用機関法人においては、各事項でそれぞれの研究所等ごとの特徴を踏まえた調査・分析が原則的に必要である。

ただし、研究所等が一体的な運営のため、個別の調査・分析が困難な事項については、その状況に応じた調査・分析を行う。

【研究】

中期目標(評価項目)	中期計画(要素)	基本的な事項	設定理由
1.研究水準及び研究の成果等に関する目標	1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	(研究水準の判定方法等は別途検討)	
		※研究の成果には、法人単独での研究による成果のほか、共同利用・共同研究により得られた成果など、研究成果全体を含む。 (その中で、共同研究・共同利用において他機関の得られた成果については、【共同利用】の「共同利用・共同研究の成果から判断される大学等への貢献の状況」においても扱う。)	
2.研究実施体制等の整備に関する目標	2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	○ 研究体制の整備とその機能状況 分析事例 ・必要な研究体制の構築 ・研究組織の弾力化 ・研究活動を活性化するための体制 ・研究環境の整備管理体制 ・萌芽的研究等を育てる方策 ・研究資金の獲得・配分・運用に関する方策 ○ 研究支援体制の整備とその機能状況 分析事例 ・研究支援に携る研究者・技術者の配置 ・施設・設備の円滑な利用体制 ・法人内の各研究所等の間の研究に関する連携・協力の取組 ○ 研究活動を組織として評価し、質の向上に活かす体制の整備とその機能状況 分析事例 ・研究活動を組織として評価する体制 ・評価結果を改善に結び付けるシステムの整備とその機能状況	研究実施体制等の分析に際しては、研究を推進するための体制の整備とその機能状況等を把握することが前提となる。 このため、研究活動を活発かつ効果的に実施するための体制や、円滑かつ効率的な研究活動を支援する体制などについて、どのように整備され、それらが機能しているか、さらに、研究の質の向上につなげるための体制が整備され、機能しているか、などについての情報が不可欠である。

○ 研究目標及び研究全般の状況の周知及び公表の取組状況 〔 分析事例 ・研究目標の法人内外への周知・公表 ・研究支援に関する周知・公表 〕	上記の研究活動、研究水準及び研究の成果に関する共通的な情報として、社会への説明責任を果たし、研究の質を高める意味から、研究目標及び研究全般の状況について、学内外に周知・公表するための取組状況を確認する必要がある。 ただし、周知・公表に関する事項は「研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標」とは別の項目に記載されていることから、具体的な取扱いについては、国立大学法人評価委員会との協議が必要。
---	---

【共同利用】

中期目標(評価項目)	中期計画 (要素)	基 本 的 な 事 項	設 定 理 由
1.共同利用等の内容・水準に関する目標	1)共同利用等の内容・水準に関する目標を達成するための措置	○ 共同利用・共同研究の内容に関する取組とその実施状況 〔 分析事例 ・ 研究装置、環境・資源等の整備・提供 ・ 各研究所等有する優れた資源を活かした共同研究の推進 〕 ○ 共同利用・共同研究の成果から判断される大学等への貢献の状況 〔 分析事例 ・ 研究装置、環境・資源等の利用状況 ・ 大学等の共同利用者・共同研究者の研究成果 〕	共同利用等の内容・水準についての分析に際しては、各研究所等が提供した共同利用及び有する学術研究基盤を利用した共同研究の内容及び貢献の状況を把握することが前提となる。 このため、各研究所等がどのような内容の研究装置や環境・資源等を共同利用に供しているか、それらの資源等を活かしてどのような共同研究を行っているか、また、共同利用機関の設置目的に鑑みて、各研究所等が供した共同利用や有する学術研究基盤を利用した共同研究によって、他の機関がどの程度の成果をあげたのか、などについての情報が不可欠である。
2.共同利用の実施体制等に関する目標	2)共同利用の実施体制等に関する目標を達成するための措置	○ 共同利用・共同研究の実施体制の整備とその機能状況 〔 分析事例 ・ 必要な共同利用・共同研究体制の構築 ・ 共同利用・共同研究を推進するための体制 〕 ○ 共同利用・共同研究の支援体制の整備とその機能状況 〔 分析事例 ・ 共同利用・共同研究の支援に携わる教職員の配置 ・ 共同利用者・共同研究者の受け入れ体制 〕 ○ 共同利用・共同研究活動を組織として評価し、質の向上に活かす体制の整備とその機能状況 〔 分析事例 ・ 共同利用・共同研究活動を組織として評価する体制 ・ 評価結果を改善に結び付けるシステムの整備とその機能状況 〕	共同利用の実施体制等についての分析に際しては、有用で活発な共同利用や共同研究を実施する体制の整備状況とその機能・活用状況等を把握することが前提となる。 このため、どのような組織で共同利用・共同研究に関する活動が実施され、その活動を支える人員や他機関の研究者を受入れるための体制がどのように整備され、機能しているか、さらに、活動の質の向上を図るための体制が整備され、機能しているか、などについての情報が不可欠である。

○ 共同利用・共同研究の目標及び共同利用・共同研究全般の状況の周知及び公表の取組状況 〔 分析事例 ・共同利用・共同研究の目標の法人内外への周知・公表 ・共同利用・共同研究の支援に関する周知・公表 〕	上記の共同利用・共同研究活動、共同利用・共同研究の内容・水準及び成果に関する共通的な情報として、共同利用・共同研究の質を高め、社会への説明責任を果たす意味から、共同利用・共同研究の目標及び共同利用・共同研究全般の状況について、学内外に周知・公表するための取組状況を確認する必要がある。 ただし、周知・公表に関する事項は「研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標」とは別の項目に記載されていることから、具体的な取扱いについては、国立大学法人評価委員会との協議が必要。
--	---

【教育】

中期目標(評価項目)	中期計画 (要素)	基 本 的 な 事 項	設 定 理 由
1.大学院への教育協力等に関する目標	1)大学院への教育協力等に関する目標を達成するための措置	○ 研究指導実施体制等の整備とその機能状況 〔 分析事例 ・ 総合研究大学院大学との連携による大学院教育 ・ 総合研究大学院大学以外の機関との協力に基づく大学院教育 ・ 学生支援体制 〕 ○ 研究指導の内容、方法に関する取組と実施状況 〔 分析事例 ・ 各研究所等の特色を活かした指導 〕 ○ 大学院生等が身に付けた学力や能力の状況 〔 分析事例 ・ 単位の取得、学位の取得などの状況 ・ 大学院修了後の活動の状況 〕 ○ 大学院への教育協力等に関する活動を組織として評価し、質の向上に活かす体制の整備とその機能状況 〔 分析事例 ・ 大学院への教育協力等に関する活動を組織として評価する体制 ・ 評価結果を改善に結び付けるシステムの整備とその機能状況 〕	大学院への教育協力等についての分析に際しては、総合研究大学院大学をはじめとする他の機関との連携・協力に基づく大学院への教育協力等の実施のための体制の整備状況や取組の状況、教育内容及びその成果の状況等を把握することが前提となる。 このため、どのような体制・環境を整備しているか、どのような内容の教育・指導を行い、それにより学生が実際にどのような学力・能力を身に付けたか、さらに、それらの教育活動の質の向上を図るための体制が整備され、機能しているか、などについての情報が不可欠である。
2.人材養成に関する目標	2)人材養成に関する目標を達成するための措置	○ 人材（若手研究者等）養成の実施に係る体制及び内容、方法等に関する取組とその実施状況 〔 分析事例 ・ ポストドクトラル・フェローシップ等各種制度を利用した若手研究者等の受け入れ体制 ・ 若手研究者等の研究活動の支援等人材養成に関する取組 〕 ○ 若手研究者等が身に付けた能力や進路等の状況 〔 分析事例 ・ 若手研究者等の受け入れ実績 ・ 若手研究者等の研究成果や進路等 〕 ○ 人材（若手研究者等）養成に関する活動を組織として評価し、質の向上に活かす体制の整備とその機能状況 〔 分析事例 ・ 人材養成に関する活動を組織として評価する体制 ・ 評価結果を改善に結び付けるシステムの整備とその機能状況 〕	人材養成についての分析に際しては、若手研究者等を受け入れ、指導・養成するための実施体制の整備状況や取組の状況、その成果の状況等を把握することが前提となる。 このため、どのような体制を整備しているのか、どのような取組を実施しているのか、それらの取組により、どれだけ研究者を受け入れ、どの程度の能力を身に付けさせたか、さらに、それらの活動の質の向上を図るための体制が整備され、機能しているか、などについての情報が必要である。

【社会との連携、国際交流等】

中期目標(評価項目)	中期計画 (要素)	基 本 的 な 事 項	設 定 理 由
1.社会との連携、国際交流等に関する目標	1)社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置	○ 社会との連携及び協力に関する取組とその実施状況 （分析事例 ・取組や活動を運営・実施する体制 ・取組や活動の計画・内容及び実施方法 ・法人又は研究所等有する資源（人材、知的資産、資金、立地条件、設備、施設等）の活用状況 ・連携（協力）先に対する配慮（研究者情報の提供、社会からのアクセス方法の工夫、対応の迅速性、等） ・連携（協力）活動及び研究成果の活用の実績 ） ○ 国際的な連携及び交流活動に関する取組とその実施状況 （分析事例 ・取組や活動を運営・実施する体制 ・取組や活動の計画・内容及び実施方法 ・取組や活動の実績 ） ○ 活動状況を組織として評価し、質の向上に活かす体制の整備とその機能状況 （分析事例 ・取組状況や問題点を把握する体制や取組 ・組織内及び学外者の意見（社会のニーズ、連携及び協力相手の意見）等を把握する体制や取組 ・取組の中での問題点や把握した意見を有効に改善に結び付けるシステムの取組とその機能状況 ）	社会との連携、国際交流等の分析に際しては、それぞれに関する取組と実施状況等を把握することが前提となる。 このため、どのような取組がなされ、実績等から見てそれが機能しているのか、さらに、質の向上を図るための体制が整備され機能しているか、などについての情報が不可欠である。